

# くらし支える相談センターニュース 第28号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com 2016年4月5日発行

相変わらず多い!

くらしに困っている

生活保護つきたい

の相談

相談員確保にご協力をお願いします

2月は1月より少し増え、二桁の相談になりました。医療受診・住宅確保などの援助を要する事例、生活保護受給に関して遠隔地の市の市議員などと連携した事例が2件、認知症の母親に家に入れてもらえず困っている事例、高齢者支援で「ぶらっとほーむ」紹介事例2件、中学生(?)からのSOSを思わせる電話など、かなり深刻なものがありました。

「暮らしに困っている」「生活保護について」の相談が相変わらず多いのが特徴です。現在、相談センターは約6人の相談員でやりくりしている状態です。月水金だけでなく火木曜日も相談員を配置したいので、現相談員の方はもちろん、新人相談員の確保にもご協力をお願いします。

## 最近の相談から

『親に扶養してもらえ』といわれ……

北陸のある市の22歳の女性からの相談。女性は、16歳から接客サービスなどで働き、一人暮らし。18歳の時から身体が悪くなっていた。昨年腰痛で足がしびれるので受診したところ、ヘルニアと診断された。働けないので、市に生活保護の申請にいったが、「親に扶養してもらえ」と受け付けてもらえない。

親は車で20分ほどのところにいるが、家には女性が生活できるスペースがなく、親も生活に困っており、賞味期限の切れたものを食べるような状態。親は帰ってきてもいいというが、体調の悪い自分が療養できるような状態ではない。

### ●相談対応

地域の日本共産党の市議員を紹介し、話を聞いてもらいました。

若干預金があるので、それを当面の生活費に使ったうえで、生活保護の申請を行うことになりました。

## 活用をよびかけ

知ったク  
パンフ  
2016年版

●愛知県社会保障推進協議会(愛知社保協)の「知らないは大損! 知ってトクする! 医療・介護・税金の負担軽減策 2016年版」が発行されました。このパンフレットは、既存の制度を活用して、少しでも負担を軽減することが目的。

社保協は「使えそうな制度があれば、このパンフレットを持って、すぐに申請窓口に出かけましょう」と呼びかけています。

相談員研修会(6月8日開催)でも、パンフレットの内容を学習します。

●今回はこのパンフレットの中から、「無料低額診療事業」についてお知らせします。

医療費が払えない!!

無料低額診療事業の利用を

「支払いが困難」など、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されることがないように、医療費の支払い

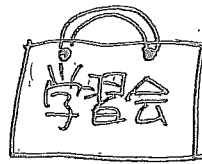
が困難な方を 対象に、医療機関が無料または低額で診療を行う社会福祉法に規定された事業です。

「病気や障害などで収入がなくなり困っている」「リストラや失業のため医療費が支払えなくなった」「年金収入だけでは医療費の支払いが厳しい」など、お困りの際は是非、実施医療機関にご相談ください。

●愛知県内の実施医療機関

愛知県済生会病院 (名古屋市西区)  
 聖霊病院 (名古屋市昭和区)  
 名古屋掖済会病院 (名古屋市中川区)  
 名南病院 (名古屋市南区 ☎052-691-3171)

※ 利用方法や減免基準は、医療機関によって異なりますので、実施機関へ事前にお問い合わせください。



自民党改憲草案の危険性

- とき 6月12日 (日) 10時~12時
- ところ わかばの里 ホール

たまり場だよ

\*切り絵サークル

毎月第4水曜日午後

\*パソコン教室

毎週金曜日19時~

\*CD・LPを聴く会

3月26日に入谷宅で、クラシック・映画音楽を楽しみました (7人参加)。音楽の後は、入谷さんお手製の天ぷらも楽しみました。次回CD・LPを聴く会は、都合により11月に開催の予定です。



どなたでも参加できます  
 相談員・研修会

- とき: 6月8日 (水) 18時30分~
- ところ: 名古屋市北生涯学習センター (予定)
- 内容: 「知ってトクする! 医療・介護・税金の負担軽減策パンフ」の学習会
- 講師: 日下紀生さん (愛知県保険医協会事務局)

5月の定例宣伝行動は5/2(月)

「米の子どもころさせない」

- とき 5月2日 (月) 18時~
- ところ 大曽根駅西側

みんなで「戦争法は廃止、9条守れ」「アベ政治を許さない」「野党は共闘」と声を上げましょう。

さらに広げましょう  
 戦争法廃止の署名

ハウネットニュース (4月上旬に発送予定) に「戦争法廃止の2千万人署名」の用紙、返信用封筒を同封して送ります。ご協力を!

くらし支える相談センターとは

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶハウネット」が共同で運営。市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、地域の専門の団体や個人の方々の方も借りながら解決に向けお手伝いをしています。

<無料法律相談も>

毎週金曜日13時30分~15時  
 くらし支える相談センターにおいて事前予約制です。相談センターまで

<相談センターのホームページ>  
[www.kurashi-soudan.info/](http://www.kurashi-soudan.info/)  
 <相談センターのブログ>  
[ameblo.jp/kurashisoudan/](http://ameblo.jp/kurashisoudan/)